

# 小田原市マンション管理適正化推進計画の改定について

## 1 計画改定の背景・目的

令和2年（2020年）6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が改正され、「マンション管理適正化推進計画」を策定した地方公共団体が、管理組合の管理計画を認定する「管理計画認定制度」が令和4年（2022年）4月に創設されました。

この制度では、区分所有者が市場価値の向上、マンション長寿命化促進税制の適用など優遇されることとなっており、本市では、速やかにその対応を図るとともに、高経年マンションの急増が今後見込まれることから、令和5年（2023年）3月に「小田原市マンション管理適正化推進計画（以下「計画」という。）」を策定しました。

今回の改定では、現行計画において、市内のマンションの管理状況を把握した上で、目標や施策等を位置づけることとしていたことから、令和5年度に実施した実態調査の結果に基づき、計画の目標や施策等を位置づけるものです。

〈参考〉

令和6年5月 酒匂一丁目地内のマンション1件の管理計画を認定

## 2 計画改定のポイント

### (1) マンションの管理の適正化に関する目標

長期修繕計画を作成する管理組合の割合を目標値に設定（計画書P. 2）

### (2) マンションの管理の状況を把握するために講ずる措置

実態調査の実施状況の概要を記載（計画書P. 2～3）

### (3) マンションの管理の適正化を図るための施策

実態調査の結果に基づく新たな施策の追加（計画書P. 3～4）

## 3 小田原市マンション管理適正化推進計画改定案

別紙のとおり

## 4 改定日（案）

令和6年8月